

★移住外国人、全員職権で年金加入

厚労省は10月を目途に日本に新たに移り住むすべての外国人の公的年金の加入手続きを進める。外国人は加入義務があるものの、一部は加入手続きをしない者がいるため、日本年金機構が住民基本台帳の情報を取得して職権で手続きできるようにする。外国人も全員加入する事で老後まで暮らしていても困らないように整える。

日本で暮らす外国人(20~59歳)の未加入率は4.4%と日本人の同年代0.1%を大きく上回る。

★社保滞納企業の再生支援

中小企業庁と金融庁は、6月にも事業再生の見込みがあるものの、社会保険料や税金の滞納が再生の足かせになっている事業者の支援に乗り出す。再生の見込みが高い事業者の情報を厚労省や国税庁と共有する仕組みを作り、分割納付といった猶予措置の検討を促す。

社会保険料の滞納事業者への対応は各地域の年金事務所ごとにばらつきがあり、再生を断念するケースが問題になっていた。各省庁で情報を共有して円滑な事業再生を後押しする。

★男女賃金格差是正急務

世界経済フォーラム(WEF)は、男女平等の実現度合いを示す「ジェンダー・ギャップ指数」を発表。日本は調査対象の146カ国中118位だった。過去最低の前年の125位より改善したが、賃金格差を是正することが重要。

WEFは「経済」「教育」「健康」「政治」の4分野を毎年分析している。

政治は女性閣僚の比率が1/4と増えた為138位から113位になったが、G7では最下位。106位の中国や94位の韓国にも劣る。経済は120位と前年とほぼ横ばい。女性管理職や賃金格差の差も大きかった。男性を100とすると女性は78.7%しか稼いでいない。

32位から17位に上がったポルトガルは、全ての民間企業に格差の開示を義務づけ、問題があれば検査機関が説明を求める対策をし、格差を縮め経済の指数を伸ばした。「同一労働同一賃金が浸透する国では格差が広がりにくい」との評価。

★転勤がある会社回避

民間シンクタンクの(株)パーソル総合研究所の調査によると、新卒・中途ともに半数が転勤のある会社への応募・入社を回避すると答え、不本意な転勤を命じられた場合は約4割が離職する意向であることが分かった。

調査は20歳~50歳のホワイトカラー正社員1,800人と来年卒業予定の就活生175人。転勤がある企業の総合職の内、18.2%は「どのような条件であっても転勤は受け入れない」、不本意な転勤の場合は37.7%が「受け入れるくらいなら会社を辞める」としている。

★社会福祉法人、合併容易に

政府は小規模な介護事業者の経営改善を促す。社会福祉法人同士がM&Aしやすくなるよう手続きや指針の解釈を明確にする。人手不足の介護現場の生産性を上げ、高齢化で需要が増す介護サービスの質の向上につなげる。

人手不足などで経営が悪化し「倒産する前に早めに事業継続を断念した介護事業者が多いとみられる」為、法人の合併手続きや役員の退職金に関するルールを明確化し、合併手続きのガイドラインも見直す。

介護の協働化・大規模化への支援策	
① 経営課題の把握	都道府県別の社会福祉法人の経営状況の分析
	ワンストップ窓口で経営相談に対応
② 検討課題	社会福祉法人の合併手続きの明確化
	第三者にM&Aを支援・仲介してもらった際に必要な経費を支出できる事を指針に明記
③ 実行段階	人材募集、事務処理の集約に取り組む事業者への財政支援



大賀ハス